新しい教育システム機構の概念(例示・素案)

	教育サービスの実施者			
	電力業界	メーカー・保修会社等	研究機関	大学
電力業界		・製造現場での技術研修 ・‥‥‥‥‥‥‥‥	・研究施設を使った実地研修(安全研究、運転管理など) ・‥‥‥‥‥‥‥‥	・大学の研究施設を使っての社員教育(臨界実験な ・大学院等での原子力高等教育 (・幹部研修) ・‥‥‥‥‥‥‥‥
メーカー等	・新規原子力発電所等の建設現場での技術研 ・‥‥‥‥‥‥‥‥		・施設を利用しての高等教育、実地教育) ・‥‥‥‥‥‥‥‥	・大学院等での原子力高等教育 (・幹部研修) ・‥‥‥‥‥‥‥‥
研究機	・現場での技術研修(運転管理など) ・共同研究 ・‥‥‥‥‥‥‥‥	・現場での技術研修(製造技術など) ・共同研究 ・‥‥‥‥‥‥‥‥		・大学教員との共同研究 (・幹部研修) ・‥‥‥‥‥‥‥‥

機関				
大学	・学生に対する企業施設を使用しての実地教育（企業実習） ・………………	・学生に対する企業施設を使用しての実地教育（企業実習） ・………………	・大型施設等を使っての学生の高度な教育、研究 ・………………	

＊新教育システム機構（仮称）運用のための主要な要件

- ・各機関の責任を制度上（資格化を含め）、予算上明確にすること。
- ・可能なセクター間の連携からスタートし、漸次連係を拡大していく。
- ・事務局機能を1ヶ所に設置する。（下記）
- ・指導教官は実施者以外の企業、研究機関、大学からも派遣・協力する。
- ・各教育項目は技術的な事項以外に社会的、国際的視点を含めること。
  また幹部等の再教育（リフレッシュ）も含めること。

＊新教育システム機構（仮称）の事務局機能（当初）

- ・連絡調整機能
- ・原子力の全般的and/or初歩的なコース（社会的・国際間問題を含む）等を担当。
- ・（場合によっては）中心となる小型教育炉の運転への協力。

主な原子力事故(ないし事象)の原因及び拡大の要因

主　な　事　象 など		発生年月	原　因	社会影響拡大の要因
もんじゅ	2次系冷却ナトリウム漏洩とその後の火災および情報の一部隠蔽など	1995年12月	1、2	A、B、C、D
サイクル機構東海再処理施設	廃棄物処理棟アスファルト固化施設での火災およびその後の爆発	1997年　3月	1、2	D
原電工事(株)	使用済燃料輸送容器の遮蔽材検査データの偽造 xs	1998年10月	3	D
(BNFL)	MOX燃料製造の一部検査データの捏造	1998年	3	D
JCO東海工場	高濃縮ウラン燃料再転換施設の臨界事故	1999年　9月	1、2, 3、4、5	A、C、E

事故発生の原因
1　経験継承の欠如
2　思い込みand/or判断ミス
3　当該工程についての曖昧な認識
4　許認可システムの盲点ないしミス
5　違法行為

影響拡大の要因
A　責任のたらい回し(意図的、無意識による)
B　説明の準備欠如and/or間違い
C　事故対策および周辺地域への説明の誤り
D　自治体・住民and/orﾏｽｺﾐの潜在的不信
E　放射線の危険、基準についての不当な理解